



寺院名物シリーズ③ 福泉坊 (出雲南組)

しだれ桜
 推定樹齢 400 年。この木の幹には大きな空洞が見られる。文化 6 (1809) 年の寺院火災の際に焼け、そこから腐れが広がって出来たといわれている。しかし、現在も春には美しい花を咲かせる生命力溢れる大木である。



編集 御同朋の社会をめざす運動
 山陰教区委員会
 発行 山陰教区事務所
 〒660-0002 松江市大正町四四三ノ一
 本願寺山陰教室
 TEL 〇八五二 〇四七
 FAX 〇八五二 〇八三
 尾了信

実践運動の歩み

山陰教区委員会 副委員長 藤谷 崇文

山陰教区では「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の総合基
 本計画において、これまでの基幹
 運動が積み重ねてきた成果を大切
 に継承し、さらに未だ解決できな
 い諸問題を克服するために、具体
 的な達成の目標を設定し、宗祖聖
 人のみ跡を慕い、自他共に心豊か
 に生きることのできる社会の実現
 をめざして活動を展開していくと
 の基本理念を定めました。

この理念のもと『結ぶ絆から、
 広がるご縁へ』をスローガンとし、
 実践目標を「日常の寺院活動・地
 域と寺院とのつながりを大切にす
 る」としています。

平成二十四年度からはじまった
 実践運動は、一期三年を終了し、
 現在二期目に入ったところですが、
 運動を推進するために、①同朋社
 会部会、②寺院活動支援部会、③
 伝道広報部会の三部会を設置し、
 部会には具体的な事業を担当する
 八担当を設けて所掌するところを
 進めてきました。

実践運動において、新規に計画
 された事業が、「同朋社会研修会」
 と「ご縁まち交流」と「勤式練習所」

の開設です。「同朋社会研修会」は、
 僧侶・寺族だけでなく、門信徒の
 方々と共に学ぶという点で、意義
 ある研修会になっていると思いま
 す。また、「ご縁まち交流」は、寺
 院の後継者不足解消の一端になれ
 ばとの企画ですが、今のところ参
 加者も少なく、成果は上がってい
 ないのが現状です。しかし、大事
 な取組みとして、今後も継続して
 いくよう話し合っています。「勤式
 練習所」は僧侶自身の研鑽の場と
 して、充実しているように
 思われます。

全体を通じて、推進計画は概ね
 ほぼ順調に実施され、新しく始め
 た事業も徐々に定着してきており、
 これも委員の皆様のご努力と、教
 区内有縁の方々のご協力の賜もの
 と敬意と感謝を申し上げます。

私達は、山積するさまざまな課
 題に向き合い、具体的な実践によつ
 て自他共に心豊かに生きることの
 できる社会の実現をめざし、歩み
 を進めなければならないと思いま
 す。皆様方の一層のご協力をお願
 いします。

少年連盟指導者研修会

十二月二十二日・神門組正善寺にて

少年連盟 理事長 波北 顕

山陰教区少年連盟の活動のひとつに、指導者の育成という取り組みがあります。子ども会を中心とした少年教化活動を指導するリーダーを育成するというのですが、例年実際に行っている子ども会に参加させていただき、直接子ども達とふれあいながら研修を行っています。研修会を通じて、ご住職が指導される様子や、子どもたちの様子を知ることができます。大変有意義な研修会となっております。また、教区少年連盟の理事たちが様々なテーマを設けてゲームなどの指導をさせていただき、指導の実践としても勉強になる場でもあります。

その指導者研修会、今年は十二月二十三日、神門組正善寺様（藤原めぐみ住職）の子ども会にお邪魔をして、指導者研修会を開催しました。ご住職の指導のもと、子ども達が整列し、大きな声でお勤めをしていました。その様子から、ご住職の普段の子ども会活動での思いや取り組みを感じることができました。

今回の指導者研修会では「子ども達への法話」をテーマに、少年連盟の法話の実演をさせていただきました。一つ目は、いつも行うような子ども達に向けての法話。担当者が子どもたち一人ひとりに語り掛ける様にお話しされました。二つ目は、読み語りの絵本を利用しての法話。読み語りをした絵本を振り返りながら、お話しされました。三つ目は、歌唱指導を通しての法話。普段の子ども会で歌う「仏の子ども」の歌詞を通じて、いつも歌っている歌がどのような意味であるのか、その味わいをお話しくださいました。

子ども会終了後は、参加者全員で昼食をいただき、参加者同士で懇親を深めながら、この日の研修会を振り返り、少年教化に対する思いを語り合いました。

これからの未来を担う子ども達に、いかに浄土真宗のみ教えを伝えることができるのかを考える良きご縁になりました。



第九回 ビハーラ活動

第四連区研修会に参加して

大田中組 大雄寺 毛利壽恵子

一月三十日（土）～三十一日（日）に四州教区に於いて「第九回 ビハーラ活動 第四連区研修会」が、オークラホテル丸亀で開催されました。参加者は四十八名で、山陰教区から五名が参加しました。

研修テーマは「無縁化する社会問題にむきあう」～日常の寺院活動と医療・福祉について～

一日目の講義①は、『知って活用！ 介護保険制度とそのしくみ』～ビハーラ活動と福祉サービスとの連携～と題して香川短期大学講師、植谷澄子先生のお話でした。

二〇〇〇年四月からスタートした介護保険制度はなぜ誕生したのか？ 三つの理由は、

- ①少子高齢化の急速な進行
- ②核家族化の進行
- ③高齢者医療費の増大

これは個人の問題でなく、社会全体で高齢者介護を支えるしくみ作りであり、介護保険制度は、五年に一度見直されるといふことでした。

講義②は、『孤立時代の在宅医療現場から』～独居者を在宅で看取ることができるか～ おおむち診療所院長、上農哲朗先生でした。

一九七六年頃から、自宅死から病院死の逆転現象となったこと。兵庫県川西市は、県内で高齢化率がトップクラスであり、独居、高齢者夫婦世帯が増の上、地理的条件が劣悪であったことなど。

先生は、一九九九年から在宅医療に取り組まれました。

最期に近い時には、毎日、あるいは一日に何回も先生や看護師さんが訪問されることもあるけれど在宅医としての喜びや困難をお聞かせいただきました。

二日目は、「ビハーラとは」「グリーンケア」「社会との連携」と三分科会に別れ、活発な話し合いができました。

研修会を通して、福祉サービスとの連携・活用をしながら、心のよりどころである寺院におけるビハーラ活動への期待を感じました。

第十回の連区研修会は、平成三十年に山陰教区での開催が決定しております。

今後共、ビハーラ活動の輪が広がっていくことを願っております。



差別を「知ること」から「知識」へ変えていく大切さ

浜田組 光西寺 緋川 杏美

山陰教区布教団の「差別発言問題等にかかる研修会」に参加をさせていただきました。



こういった研修会に参加するのは初めてでした。緊張：研修室に入ると、みなさん楽しく歓談をされており和やかな雰囲気で一安心。ところが、研

修は顔をしかめたくくなるような内容でした。みなさん、心苦しい表情を浮かべておられました。

質疑応答の際、「そもそも蔑称は廃止するべき」「差別している側は言葉に対して意識が低いのでは」などたくさんのご意見を聞かせて頂くなか、言葉をなくしても「それは差別、蔑称」と認識させても、差別はなくならないことを再認識させて頂きました。差別の実情を知る、差別を受けている人の気持ちを知る、差別をした自分を知る。その状態では

何も変わりません。

差別を「知識」として身につけなければ何も変わらないと感じました。「識」という言葉には、物事を知り分け、考えを持ち、覚えて、心で見分けること。知っているだけでも、臭いものに蓋をしても改善しない。だからこそ、私が見えぬ差別を知「識」でかみ砕き、学び広めていかなければならないのだと気付かせて頂いた研修会でした。



山陰教堂 御正忌報恩講 参拝スタンプを設置

二〇一六(平成二十八)年一月二十一日(木)、今年も本願寺山陰教堂の御正忌報恩講法要をお勤めさせて頂きました。

ご講師は、本多昌道師(滋賀教区蒲生下組願證寺)。本多先生は長らく習礼教修所で指導員をされており以前得度習礼で指導を受けた方もお聴聞にいられていました。

午前の法要では宗祖讃仰作法第一

種、午後の法要は、宗祖讃仰作法第三種(音楽法要)のお勤めをいたしました。松江組内を中心とした御法中、並びに山陰教区雅楽声明の会「雅龍会」の皆様にご出仕戴きました。お昼には、雅龍会の皆様による雅楽の楽器の説明と実演が行われました。また、この度の御正忌報恩講から山陰教堂の参拝用スタンプを設置しました。宗派で始まった「西本願寺グラウンドツーリング(全国別院巡拝スタンプラリー)」の一環として山陰教堂においても参拝用スタンプを調製。デザインに山陰の妙好人の方々の肖像を使わせていただきました

た。ご参拝の皆さまにお声がけし、宗派から発行されたスタンプ帳に捺印いただきました。



御本山 **近** 用達

株式会社 **川勝法衣店**

フリーダイヤル 0120-075-055
(600-8344) 京都市下京区花屋町通油小路東入

電話 (075) 371-0367 (代)
FAX (075) 371-5088

二〇二五(平成二十七)年度 地区別布教大会

大田東組 高林寺 菅原俊軌

布教団地区別研修会について概要を記したが、字数の関係上、心に響いた件だけを羅列することでお許しをいただきたい。二月二十一日、私は月洞布教使と共に佐田町の萬行寺さまが会所であった。このことだけの法座であったにもかかわらず満堂のご参詣に親鸞さまの息吹は現代に息づいていると感じたことであった。次の日は聴聞者として松江組西宗寺さまにお参りさせていただいた。組長会長をなさつてご多用にもかかわらず数年前に本堂を新築された活力が溢れ、常例法座ご参詣の方々とともにお法りをお聞かせいただいた。また二十三日の午前に出雲組龍善寺さままで和歌山教区永原智行先生の講義を拝聴させていただいた。阿闍世についてである。

阿闍世こそは韋堤希と共に教行信証の総序や信巻における宗祖の一大関心事であると我々は存知しているのだが、他の宗派(法然聖人も含む)では歴史上の人物による一事件として映っていないという、ショッキングなお話であった。さらに浄土宗では江戸時代に法然聖人の悪人正機説を封印したとも教えられ、最近の中外日報に掲載された悪人正機は法然聖人のお言葉であったと主張する浄土宗の一部からの指摘はこのことだったかと頷いたしだいである。

私たち布教使が学びをさせていた次ぎさせていただく面からも、この地区別布教大会の今後とものご盛会を念ずるしだいである。

なお会所をお引き受けいただいた数多くのご寺院さま、出雲ブロック各組関係者さま、そしてお骨折りいただいた布教団の関係者に深甚の謝意を表します。

阿闍世こそは韋堤希と共に教行信証の総序や信巻における宗祖の一大関心事であると我々は存知しているのだが、他の宗派(法然聖人も含む)では歴史上の人物による一事件として映っていないという、ショッキングなお話であった。さらに浄土宗では江戸時代に法然聖人の悪人正機説を封印したとも教えられ、最近の中外日報に掲載された悪人正機は法然聖人のお言葉であったと主張する浄土



「山陰教区 若寺族婦人研修会に参加して」

益田組 進徳寺 佐々木江利子

三月一日、益田組の専光寺に於いて、教区の若寺族婦人研修会が開催されました。

午前中は、会処の前坊守である枋畠智勢子先生により「坊守としてのあゆみ」をテーマに、ご講話を聴聞させていただきました。広島で生まれ育った智勢子先生が、戦争を通して体験されたこと、学ばれたこと、そして厳しく育ててくれたおばあさまによって育まれた感性が大きな宝となっていること、坊守としての心構えなどわかりやすくお話しして下さいました。常日頃から何気なく心掛けられていることが、坊守としての心構えにつながるということに改めて気づかせていただきました。

午後からは、ハンドタオルを使ってマスコットづくりが行われました。タオルの大きさや柄によりそれぞれちがった個性あるペンギンやクマが仕上がります。割り箸をつけた人形では、音楽に合わせてみんなで踊るといいう終始和やかで楽しい時間を過ごさせていただきました。

作った人形をお土産に家に持ち帰ると、子どもたちはすぐにとびつきました。小学生の長女はどうやって作ったのか興味津々、次女ともうすぐ二歳の長男も楽しんで遊んでいました。

三月一日、益田組の専光寺に於いて、教区の若寺族婦人研修会が開催されました。

午前中は、会処の前坊守である枋畠智勢子先生により「坊守としてのあゆみ」をテーマに、ご講話を聴聞させていただきました。広島で生まれ育った智勢子先生が、戦争を通して体験されたこと、学ばれたこと、そして厳しく育ててくれたおばあさまによって育まれた感性が大きな宝となっていること、坊守としての心構えなどわかりやすくお話しして下さいました。常日頃から何気なく心掛けられていることが、坊守としての心構えにつながるということに改めて気づかせていただきました。

午後からは、ハンドタオルを使ってマスコットづくりが行われました。タオルの大きさや柄によりそれぞれちがった個性あるペンギンやクマが仕上がります。割り箸をつけた人形では、音楽に合わせてみんなで踊るといいう終始和やかで楽しい時間を過ごさせていただきました。

作った人形をお土産に家に持ち帰ると、子どもたちはすぐにとびつきました。小学生の長女はどうやって作ったのか興味津々、次女ともうすぐ二歳の長男も楽しんで遊んでいました。



合掌

二〇二五(平成27)年度 御同朋の社会をめざす運動(実践運動)総会

日時 二〇一六(平成二十八)年二月二十六日(金) 午前十一時
午後三時
会場 山陰教堂 教化センター

- ・開会行事
- ・教務所長挨拶
- ・澤田副委員長挨拶、中央委員 会報告
- ・二〇一五(平成二十七)年度事業報告
- ・二〇一六(平成二十八)年度事業計画案
- ・点検報告書について
- ・区令について
- ・その他(内規改訂について)
- ・部会
- ・全体会
- ・閉会行事
- ・藤谷副委員長挨拶

総会終了後、部会間情報交換(委員長、副委員長、各部会正副部長出席)

現在の実践運動委員は今年度をもって任期満了となります。任期最後の総会ということで、在任中の活動についての総括を中心に熱心な協議が行われました。

は、今年度が三ヶ年度計画の最初の年度であり、実践運動をさらに推し進めるため、報告書の文章について説明がありました。

また、現行の区令では実践運動委員の任期は二会計年度であり継続して三期以上再任できない旨定められています。今般宗則が一部変更されたことを受け、「やむを得ない事情があるときは、教務所長の進達により、総長の承認を得て、委員の再任について措置できるものとする。」と区令を変更することを検討しています。そのことについて、教区委員 会総会での了承を得ました。

併せて、内規の改訂についても協議が行われました。キッズサンガの理念を基盤とした発展的施策として立ち上げられた「子ども・若者ご縁づくりキッズサンガをさらに」が、二〇一六(平成二十八)年度より新たな推進体制となることを受け、各教区において「教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会」を設置することとなりました。山陰教区においては、内規を改定し現行の「キッズサンガ担当者会」を「子ども・若者ご縁づくり担当者会」と名称変更する方向で対応するものです。このことについても総会での了承を得ま

した。

続いて、各部会別に協議を行い、所掌する事業について昨年度の反省点、来年度の展望について協議が行われ、二〇一六(平成二十八)年度に向けての情報の共有がなされました。

部会同士の情報共有を行うためには、会合を持つべきであるとのこと意見が常任委員会で出されたことを受け、総会終了後、委員長・副委員長・各部会正副部長による情報交換会が行われました。

伝灯奉告法要

◆平成28年

- 第1期：10月1日～8日
- 第2期：10月20日～27日
- 第3期：11月4日～11日
- 第4期：11月18日～25日

◆平成29年

- 第5期：3月7日～14日
- 第6期：3月28日～4月4日
- 第7期：4月11日～18日
- 第8期：4月25日～5月2日
- 第9期：5月9日～16日
- 第10期：5月24日～31日



ビハーラ山陰公開講座

三月十三日(日) 浜田のいわみ(島根県西部視聴覚障害者情報センター・社会教育研修センター)にて、ビハーラ山陰とビハーラ浜田と共催での開催となりました。ご講師は備前市こまざわ小児科の医院長で日本小児科学会代議員・真宗連学会会員の駒澤 勝先生。長年、小児科医療に携われた経験やご実家でのお念仏との出会い、医師としての立場から見たいのちの意味と親鸞聖人のみ教えを「目覚めれば弥陀の懐」という講座でお話しいただきました。参加者は百十三名でした。

2014 (平成26) 年度山陰教区一般会計歳計決算

【歳入】

經常部

款	項	26年度決算額	26年度予算額	対比△減
1	教区賦課金	33,779,412	33,700,000	79,412
1	1 本年度賦課金	33,634,250	33,600,000	34,250
2	2 過年度賦課金	145,162	100,000	45,162
2	宗派助成金	11,300,520	11,200,000	100,520
1	1 宗派助成金	11,300,520	11,200,000	100,520
3	願記手数料	2,327,000	2,000,000	327,000
1	1 願記手数料	2,327,000	2,000,000	327,000
4	回 金	1,179,400	1,250,000	△ 70,600
1	1 回 金	1,179,400	1,250,000	△ 70,600
5	雑 収 入	1,260,202	1,250,000	10,202
1	1 雑 収 入	1,260,202	1,250,000	10,202
6	前年度繰越金	10,682,736	10,600,000	82,736
1	1 前年度繰越金	10,682,736	10,600,000	82,736
經常部合計		60,529,270	60,000,000	529,270

【歳入】

臨時部

	26年度決算額	26年度予算額	対比△減	
1 協賛金	525,625	400,000	125,625	
1 1 協賛金	525,625	400,000	125,625	
2 特別協賛金	120,000	100,000	20,000	
1 1 特別協賛金	120,000	100,000	20,000	
臨時部合計		645,625	500,000	145,625
歳入総計		61,174,895	60,500,000	674,895

【歳出】

經常部

款	項 目	26年度決算額	26年度予算額	対比※超過
1	教区事業費	12,451,942	12,650,000	198,058
1	1 総合教化企画費	2,408,886	2,200,000	※208,886
1	1 1 御同朋の社会をめざす運動推進費	2,408,886	2,200,000	※208,886
2	2 教化費	5,418,676	5,800,000	381,324
1	1 寺院機能振興費	909,300	900,000	※9,300
2	2 婦人青少年費	1,341,000	1,400,000	59,000
3	3 総代・壮年費	500,000	500,000	0
4	4 研修費	1,326,290	1,400,000	73,710
5	5 矯正福祉費	300,000	300,000	0
6	6 災害見舞金	445,000	450,000	5,000
7	7 文書伝道費	592,376	800,000	207,624
8	8 教化活動費	4,710	50,000	45,290
3	3 助成費	4,624,380	4,650,000	25,620
1	1 布教団助成金	350,000	350,000	0
2	2 各種団体助成金	403,000	400,000	※3,000
3	3 地方教化助成費	3,871,380	3,900,000	28,620
2	2 会議費	1,293,960	1,500,000	206,040
1	1 会議費	1,293,960	1,500,000	206,040
1	1 1 教区会議費	756,300	900,000	143,700
2	2 組長会費	250,900	300,000	49,100
3	3 各種会議費	218,780	200,000	※18,780
4	4 職員会議費	67,980	100,000	32,020
3	3 教務所費	24,251,556	24,750,000	498,444

【歳出】

經常部

款	項 目	26年度決算額	26年度予算額	対比※超過
1	人件費	18,838,935	19,000,000	161,065
1	1 教務所職員俸給	12,074,400	12,100,000	25,600
2	2 賞与	2,765,000	2,800,000	35,000
3	3 退職交付金	0	0	0
4	4 福祉費	2,588,735	2,600,000	11,265
5	5 諸手当	1,310,800	1,400,000	89,200
6	6 教区勤務指導員事務費	100,000	100,000	0
2	2 事務費	3,400,088	3,650,000	249,912
1	1 通信印刷費	1,480,643	1,600,000	119,357
2	2 事務消耗品費	533,572	600,000	66,428
3	3 事務諸費	595,313	650,000	54,687
4	4 備品費	790,560	800,000	9,440
3	3 旅費	1,271,170	1,300,000	28,830
1	1 交通費	1,271,170	1,300,000	28,830
4	4 諸費	741,363	800,000	58,637
1	1 慶弔供奠費	100,000	100,000	0
2	2 接待費	23,328	50,000	26,672
3	3 渉外費	229,621	250,000	20,379
4	4 雑費	388,414	400,000	11,586
4	4 回金	14,011,541	14,050,000	38,459
1	1 回金	14,011,541	14,050,000	38,459
1	1 山陰教堂運営費	11,661,541	11,700,000	38,459
2	2 事務機購入費	300,000	300,000	0
3	3 災害対策費	1,000,000	1,000,000	0
4	4 退職積立金	1,000,000	1,000,000	0
5	5 キッズサンガ事業費	50,000	50,000	0
6	6 「各種法要」積立金	0	0	0
7	7 平衡資金	0	0	0
5	5 宗会議員選挙費	28,150	50,000	21,850
1	1 宗会議員選挙費	28,150	50,000	21,850
1	1 1 宗会議員選挙費	28,150	50,000	21,850
6	6 予備費	25,000	7,000,000	6,975,000
1	1 予備費	25,000	7,000,000	6,975,000
1	1 1 予備費	25,000	7,000,000	6,975,000
歳出合計		52,062,149	60,000,000	7,937,851

【歳出】

臨時部

	26年度決算額	26年度予算額	対比※超過	
1 山陰教堂回金	645,625	500,000	※145,625	
1 1 山陰教堂回金	645,625	500,000	※145,625	
臨時部合計		645,625	500,000	※145,625
歳出総計		52,707,774	60,500,000	7,792,226

歳入総計	61,174,895
歳出総計	52,707,774
差引金額	8,467,121

2016 (平成28) 年度山陰教区一般会計歳計予算

【歳入】

經常部

款 項	28年度予算額	27年度予算額	対比△減
1 教区賦課金	32,900,000	33,000,000	△ 100,000
1 本年度賦課金	32,900,000	33,000,000	△ 100,000
2 過年度賦課金	0	0	0
2 宗派助成金	12,800,000	11,000,000	1,800,000
1 宗派助成金	12,800,000	11,000,000	1,800,000
3 願記手数料	2,000,000	2,000,000	0
1 願記手数料	2,000,000	2,000,000	0
4 回 金	1,000,000	400,000	600,000
1 回 金	1,000,000	400,000	600,000
5 雑 収 入	1,000,000	1,600,000	△ 600,000
1 雑 収 入	1,000,000	1,600,000	△ 600,000
6 前年度繰越金	6,800,000	8,000,000	△ 1,200,000
1 前年度繰越金	6,800,000	8,000,000	△ 1,200,000
經常部合計	56,500,000	56,000,000	500,000

【歳入】

臨時部

款 項	28年度予算額	27年度予算額	対比△減
1 協賛金	3,400,000	3,900,000	△ 500,000
1 協賛金	3,400,000	3,900,000	△ 500,000
2 特別協賛金	100,000	100,000	0
1 特別協賛金	100,000	100,000	0
臨時部合計	3,500,000	4,000,000	△ 500,000
歳入総計	60,000,000	60,000,000	0

【歳出】

經常部

款 項 目	28年度予算額	27年度予算額	対比△減
1 教区事業費	13,800,000	14,760,000	△ 960,000
1 総合教化企画費	2,900,000	3,700,000	△ 800,000
1 御同朋の社会をめざす運動推進費	2,900,000	3,700,000	△ 800,000
2 教化費	5,860,000	6,260,000	△ 400,000
1 寺院機能振興費	1,150,000	1,050,000	100,000
2 婦人青少年費	1,400,000	1,400,000	0
3 総代・壮年費	△ 200,000	500,000	0
4 研修費	1,660,000	1,760,000	△ 100,000
5 矯正福祉費	400,000	400,000	0
6 災害活動費	200,000	300,000	△ 100,000
7 文書伝道費	700,000	800,000	△ 100,000
8 教化活動費	50,000	50,000	0
3 助成費	5,040,000	4,800,000	240,000
1 布教団助成金	550,000	350,000	200,000
2 各種団体助成金	490,000	450,000	40,000
3 地方教化助成費	4,000,000	4,000,000	0
2 会議費	2,150,000	1,650,000	500,000
1 会議費	2,150,000	1,650,000	500,000
1 教区会議費	1,450,000	1,000,000	450,000
2 組長会費	550,000	400,000	150,000
3 各種会議費	100,000	200,000	△ 100,000
4 職員会議費	50,000	50,000	0

【歳出】

經常部

款 項 目	28年度予算額	27年度予算額	対比△減
3 教務所費	25,950,000	24,600,000	1,350,000
1 人件費	20,150,000	19,100,000	1,050,000
1 教務所職員俸給	12,950,000	12,200,000	750,000
2 賞与	3,000,000	2,800,000	200,000
3 退職交付金	0	0	0
4 福祉費	2,700,000	2,600,000	100,000
5 諸手当	1,400,000	1,400,000	0
6 教区勤式指導員事務費	100,000	100,000	0
2 事務費	4,300,000	3,700,000	600,000
1 通信印刷費	2,100,000	2,000,000	100,000
2 事務消耗品費	600,000	600,000	0
3 事務諸費	600,000	700,000	△ 100,000
4 備品費	1,000,000	400,000	600,000
3 旅費	1,000,000	1,300,000	△ 300,000
1 交通費	1,000,000	1,300,000	△ 300,000
4 諸費	500,000	500,000	0
1 慶弔供養費	100,000	100,000	0
2 接待費	50,000	50,000	0
3 渉外費	150,000	150,000	0
4 雑費	200,000	200,000	0
4 回金	11,850,000	12,350,000	△ 500,000
1 回金	11,850,000	12,350,000	△ 500,000
1 山陰教堂運営費	10,500,000	11,000,000	△ 500,000
2 事務機購入費	300,000	300,000	0
3 災害対策費	500,000	500,000	0
4 退職積立金	500,000	500,000	0
5 子ども若者推進事業費	50,000	50,000	0
6 「各種法要」積立金	0	0	0
7 平衡資金	0	0	0
5 宗会議員選挙費	1,000,000	100,000	900,000
1 宗会議員選挙費	1,000,000	100,000	900,000
1 宗会議員選挙費	1,000,000	100,000	900,000
6 予備費	1,750,000	2,540,000	△ 790,000
1 予備費	1,750,000	2,540,000	△ 790,000
歳出合計	56,500,000	56,000,000	500,000

【歳出】

臨時部

款 項 目	28年度予算額	27年度予算額	対比△減
1 山陰教堂回金	3,500,000	4,000,000	△ 500,000
1 山陰教堂回金	3,500,000	4,000,000	△ 500,000
臨時部合計	3,500,000	4,000,000	△ 500,000
歳出総計	60,000,000	60,000,000	0

2016 (平成28) 年度 山陰教区行事予定

部 門	行事名	期 日	会 場	講 師	参加者	
御同朋の社会をめざす運動教区委員会	実践運動推進委員会 (総会)	5 月 10 日 (火) 予定	山陰教堂教化センター			
	組長・各組選出者研修協議会 (実践)					
	同朋社会研修会	7 月 13 日 (木)	出雲市民会館	瓜生 崇師		
	ご縁まち交流					
	キッズサンガ通信の発行					
	キッズサンガ教材の発行					
	実践運動ブロック連絡協議会 (5 ブロックごとに自主的に開催)					
	実践運動僧侶研修会 (組、ブロック開催)					
	実践運動推進協議会 (組、ブロック開催)					
	連 研	連研のための研究会				
	連研履修者研修会					
広報出版	教区報「山陰」発刊 1,000 部					
	ホームページ「山陰教区」	http://saninkyoku.net				
	妙好人カレンダー発行 (23,000 部)	10 月発行予定				
社推協	各施設カレンダー配布					
ビハラー	ビハラー山陰総会・研修会	5 月 18 日 (木)	山陰教堂教化センター			
	ビハラー活動第 4 連区研修会					
	ビハラー公開講座					
	ビハラー山陰機関誌発行					
僧侶	僧侶研修会	9 月 15 日～16 日 (木・金)	松江テルサ	松本紹圭師		
	勤式講習会 (僧侶研修会と併修)	9 月 15 日～16 日 (木・金)	松江テルサ	勤式指導員		
勤式	法務員・特別法務員連絡協議会・勤式研修会	7 月 29 日 (金)	山陰教堂教化センター	本願寺会役者		
	勤式練習所	5 月～6 月 (月 2 回・計 4 回)	鳥取での開催を予定	勤式担当者		
門推協	総会・研修会					
	実践運動研修会					
	第 4 連区門徒推進員実践運動研修会					
布教団	会報「ともしび」発行					
	総会・研修会	4 月 5 日 (火)	山陰教堂教化センター			
	地区別布教大会					
	青年布教使育成教区研修会					
	第 4 連区布教使研修会	6 月 30 日～7 月 1 日 (木・金)	玉造温泉 玉泉			
	第 4 連区青年布教使研修会	9 月 29 日～30 日 (木・金)	安芸教区			
総代会	研修旅行					
	寺院振興「ともしび法座」(15 年目)					
	総代研修会 (鳥取地区)					
	総代研修会 (出雲地区)					
	総代研修会 (石見地区)					
仏教社年会	会報「門徒総代会だより」発行					
	総会・研修会					
	ブロック研修会 (鳥取地区)	8 月 28 日 (日)	鳥取因幡組 願正寺			
	ブロック研修会 (石見地区)	7 月 23 日 (土)				
	ブロック研修会 (出雲地区)	10 月 16 日 (日)				
	連区連絡協議会					
仏教婦人会	会報「社創」発行					
	教区仏婦連盟総会・研修会	5 月 31 日 (火)	松江テルサ	三宮亨信師		
	実践運動研修会					
	教区若婦人のつどい					
	連区連絡協議会					
	第 60 回中・四国地区仏教婦人会大会 (備後)	8 月 24 日 (木)	コンベックス岡山			
	仏教婦人幹部研修会					
	若婦人中央研修					
寺 婦	総連盟総会	4 月 18 日 (月)	本願寺			
	寺族婦人研修会					
	寺族若婦人研修会					
	会報「寺婦のひろば」発行					
青少年	総会・研修会					
	指導者研修会					
	少年連盟中央研修会					
	中・四国ブロック指導者研修会 (山陰)	7 月 11 日～12 日 (月・火)				
	少年教化推進者研修会					
	広報紙「はばたき」発行					
	保 育	まことの保育大学講座 (連区)				
		全国保育大会				
		総会・理事会				
	仏 青	教区まことの保育入門講座				
全国真宗青年の集い						
中央研修会						
仏青ブロック研修会						
野 球	教区の集い					
	青少年教化指導者研修会					
	第 40 回全国寺族青年軟式野球大会					
矯正	中・四国地区寺族青年野球大会					
	矯正教化連盟山陰教区支部総会					
保護司	矯正教化連盟広島支部 (教諭師) 研修会					
	更生保護事業支部総会	6 月～7 月	山陰教堂教化センター			

2016 (平成28) 年度 山陰教区勤式練習所日程

会場：鳥取伯耆組 香寶寺 (東伯郡湯梨浜町下浅津 195)

回	開催日	時間	講義内容	備考
第1回	5月12日(木)	18:30 ~ 21:00	正信偈 (行讃・草譜)	開所式
第2回	5月26日(木)	18:30 ~ 21:00	作法・荘厳	
第3回	6月9日(木)	18:30 ~ 21:00	礼讃 (日没)	
第4回	6月23日(木)	14:00 ~ 18:00	葬場・被着法	4時間の講義 閉所式 懇親会を予定

従前より開催のご要望が多かった鳥取地区を会場といたします。
また、10月から伝灯奉告法要がお勤まりになることから、今年度は上半期 (5月~6月) のみの開催とさせていただきます。

＜お問い合わせ・お申込み＞
山陰教区教務所 勤式練習所事務局
〒690-0002 松江市大正町443-1
電話 0852-21-4747 FAX 0852-27-8351
メール gonshiki@saninkyoku.net

2016 (平成28) 年度 本願寺山陰教堂 常例法座燈映会

年	日	時間	講師	寺号
2016 (平成28年)	4月21日(木)	午後1時30分~	石橋泰範	邑智西組光西寺
	5月20日(金)	午後1時30分~	的場利香	江津組西楽寺
	6月21日(火)	午後1時30分~	藤井哲真	出雲南組福泉坊
	7月21日(木)	午後1時30分~	毛利壽恵子	大田中組大雄寺
	8月19日(金)	午後1時30分~	吉川 恭	千須賀組永照寺
	9月21日(水)	午後1時30分~	小原静伍	三隅組妙蓮寺
	10月21日(金)	報恩講法要(二座) (午前法要)午前10時~ (午後法要)午後1時30分~	御厨得雄	滋賀教区 野州組慶先寺
	12月21日(水)	午後1時30分~	千石真理	鳥取伯耆組覚善寺
2017 (平成29年)	1月20日(金)	御正忌法要(二座) (午前法要)午前10時~ (午後法要)午後1時30分~	棚原正智	兵庫教区 神姫組光輪寺
	2月21日(火)	午後1時30分~	菅原俊軌	大田東組高林寺
	3月21日(火)	午後1時30分~	毛利聡真	邑智西組立善寺

※上記については、諸般の事情により変更となる場合もございます。ご了承願います。
※11月は休座です。

2015 (平成27) 年度 ともしび法座開座一覧

No.	開催組	開催寺院	法座名	開座日	開始時間		出講講師
					開始	終了	
1	松江	蓮生寺	永代経	平成27年5月23日(土)	10:00	一座	石橋 泰範
2	々	願誓寺	々	〃 5月23日(土)	13:30	一座	々
3	々	福萬時	々	〃 5月24日(日)	10:00	一座	々
4	々	誓願寺	々	〃 5月24日(日)	13:00	一座	々
5	邑智西	浄蓮寺	永代経	〃 6月7日(日)	13:30	一座	武田 正文
6	大田東	禮善寺	報恩講	〃 11月8日(日)	13:00	一座	佐々木俊教
7	佐波	大光寺	報恩講	〃 11月14日(土)	13:00	一座	特留 宣裕
8	邑智西	浄蓮寺	報恩講	〃 11月15日(日)	13:30	一座	小野 隆志
9	江津	浄念寺	報恩講	〃 11月23日(日)	13:00	一座	藤澤 行治
10	大田西	浄林寺	報恩講	〃 12月1日(火)	13:00	一座	村上 元
11	鹿足	了徳寺	御正忌報恩講	平成28年1月9日(土)	9:30	13:30	篠部 洪紀
12	大田中	浄蓮寺	御正忌報恩講	〃 1月17日(日)	13:30	一座	富金原真慈



感動のそばに、いつも。

株式会社 JTB中国四国 松江支店

〒690-0003
松江市朝日町498-6 松江駅前第一生命ビル2階
TEL 0852-23-6720
FAX 0852-23-7739
営業時間：9:30~17:30 (土・日・祝日休業)

お仏壇・仏具は やっぱり京都・・・



伝統工芸 京仏壇・京仏具



www.wakabayashi.co.jp

京都本社 / 京都市下京区七条通新町東入
☎(075)371-3131 (代)年中無休〒600-8218
フリーダイヤル ☎0120-37-8585 (各店共通)
東京店・築地店・札幌店・仙台店
近江草津店・福岡(営)・新潟(営)
E-mail info@wakabayashi.co.jp



ドレミファ組

神門組の活動について

神門組長 桑野 昭 信(文責)

上山の折、他教区の方から「どうぞぞ?」「しんもんぞ?」と聞かれる「かんどぞ」は、出雲市・大田市の三十三ヶ寺(内二ヶ寺は解散準備中)で構成しています。

「高齢者施設への奉仕活動」を実践運動の重点プロジェクトとしていますが、「言うは易く、行は難し」の通りで現在作業進行中ですので、今年度の組の活動について書きま

す。今年度も、連研をはじめとして各教化団体が大会や研修会を行いました。特にお伝えしたい三点のみ紹介致します。

一つには、今年度結成三十周年を迎えた組仏社は、七月二十日に記念大会を、大村英昭師を講師に迎えて二百五十名の参加のもと、出雲市・ラピタにて開催しました。

大会に引き続き続いての懇親会は、百二十余名が互いに同じ仏社員である朋を知る場となり、賑やかに交流しました。

二つには、「若手寺院関係者の集い」を毎年一回開いています。

将来の寺院を担う二十才から五十才の、住職だけでなく坊守や寺族など、お寺に関わる人たちが互いに情報や意見交換として懇親をし、将来の寺院や組の活動に生かして頂く場としています。

この集いには、昨年度は出雲組から、今年度は出雲組と出雲南組からも参加を頂きます。

三つ目に、特筆する事業として、「神門組離郷門信徒の集い」を、六月七日に本山で開催しました。

初めての試みでしたが、組内僧侶を含め七十余名が参加しました。この集いでは、故郷に残る親兄弟も参加され、本山での再会をされる家族もありました。

本山による参加者へのアンケート結果では、多くの参加者から好感をもって頂きました。

門徒相互の、そして寺院と門徒の縁を深め助けながら、厳しい状況が予想される将来に向けて、組として寺院として今出来ることを模索しています。

「過疎対応支援員」について

このたびの「宗門総合振興計画」の「宗門の基盤づくり」「組織の役割の確認」の中に謳われております「過疎対応支援員」が、二〇一六(平成二十八)年度より実働することとなりました。人口減少、少子高齢化といった過疎問題を抱えるご寺院に對し、教区において専門的かつ専属的に取り組むのが「過疎対応支援員」であり、全国に先立って山陰教区と富山教区に配置を頂くこととなりました。

寺院の運営に関する事、法要・法座活動に関する事、解散・合併に関する事など、お困りごとや相談ごとがございましたら教務所までご連絡ください。過疎対応支援員がご相談に応じます。

過疎対応支援員
澤田隆之先生
(山陰教区邑智東組西林坊前住職)



手をあわせ 心あわせて しあわせに

報恩



感謝

ぶつだんの

内田 恵造商店

・木次 0854-42-0266 ・下熊谷 0854-42-3711 ・出雲 0853-21-3253

伝統ある京佛具を後世に伝えたい

浄土真宗本願寺派仏具専門店
寺院用 在家用 仏壇 仏具 記念品

株式会社
古田た佛具製作所

〒600-8227 京都市下京区七条堀川上ル菱屋町(西本願寺前)
TEL(075)343-2341 FAX(075)343-0836
フリーダイヤル 0120-178-413
フリーファックス 0120-343-036

人口減少、少子高齢化の最先端をいく島根ですが、私が住む出雲市は少し状況がちがっています。人口はほぼ横ばい、時期によっては増加もみられます。その要因の一つが、外国出身の市民の方々に、二年前に約二〇〇〇人だった外国籍人口が現在は約二八〇〇〇人、中でもブラジル国籍市民の増加が顕著です。また、この数字には含まれませんが、外国出身で日本国籍を取得された方などもおられ、「外国人」という言葉だけでは表せない多様な状況があります。

言葉や文化などの「ちがい」がある人どうしが、そのちがいを認め合いながら共に生きていく―いわゆる「多文化共生」の社会づくりは、阪神・淡路大震災を契機として少しずつ全国に広まり、今、出雲市でもその動きが具体化しています。たまたま私自身も、その分野の仕事に長く携わらせていただき、現在もNPOの一員として、外国出身の方々の日本語教室や子どものサポート活動などに参加する機会をいただいています。

様々な「ちがい」がある一人一人



が、共に安心して生きられること―それはお寺とも無関係ではないと思います。ここ最近では、外国出身の方のご葬儀やご法事など、現実的なお寺との関わりも出てきています。出雲で出産したりお墓を求めたりする方もおられ、人生の様々なステージにおいて、そのような方々がお寺とつながる可能性が生まれつつあります。

「ちがいを認め合い、共に生きる」
～地域での活動を通して～
寺宗真組 亮 堀西雅亮

―そこに、僧侶やお寺も果たせる役割があると思います。そして、他宗派や他宗教の方々ともちがいを認め合い共に大切なことをめざしていく、その営みの先にこそ、本当に「自己共に心豊かに生きることのできる社会」が開けてくるのだと思います。

一方で、外国出身の方が安心して暮らすことが難しい現実もあります。原因の一つは、異なるものとの間に垣根を作り、時に排除していく「心の壁」。それはこの私の中にも厳然としてあると知らされます。しかし、だからこそ、その壁を超えていこうとする

編集後記

桜前線が日本列島を北上していく季節。表紙の写真は、いかがだったでしょうか。編集委員会では、いつも何にするか、時間をかけてあれこれと意見を出しあっています。

寺院の建造物（本堂・庫裡・山門・経蔵・鐘楼等）や庭園、所有されている美術工芸品（絵画・彫刻・仏具・古文書等）など、これほど思われるものがありましたら是非、事務局まで御連絡を頂けたらと思います。

今後、各寺や組内での実践運動の取組み状況を、シリーズで紹介するのもいいのかなあとも思っています。

皆様方の御要望、お考えなども合わせてお聞かせ願えれば、幸甚に存じます。

伝灯奉告法要も近付き、スローガンが「うけつぐ伝灯 伝えるよろこび」に決まりました。それぞれに思いを語り合い、新たな歩みを踏み出すことの大切さを感じています。(F)

協賛
瀬尾浩義商店

〒七三三〇八五一
広島市西区田方三丁目
九〇九一―一三〇一
TEL〇八二―二七二―八四六一

伝灯奉告法要の団体参拝は我が社にお任せください！

近畿日本ツートリスト

株式会社近畿日本ツートリスト中国四国 山陰支店

TEL : 0852-22-4893 FAX : 0852-27-8359

〒690-0887 松江市殿町 517 アルファステイツ殿町 1F

観光庁長官登録旅行業第 1926 号 総合旅行業務取扱管理者 青山光弘
担当者: 佐藤・平崎・門田